

○公 告

型式の検定に係る遊技機の公示について

次の遊技機の型式につき、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定に基づき、公示する。

令和3年1月22日

愛媛県公安委員会委員長 曾我部 謙一

遊技機 の種類	型 式 の 名 称	製造業者名	申 請 者		検 定 号	検 定 の 有効期間
			氏名（法人にあっては、 名称及び代表者の氏名）	住所（法人にあっては、 主たる事務所の所在地）		
回胴式遊技機	S絶対衝激ⅢSS	株式会社スパイキー	株式会社スパイキー 栢森 秀行	東京都渋谷区南平台町16 番11号	5329	公示の日から 3年間
回胴式遊技機	SアイドルマスターG	株式会社ビスティ	株式会社ビスティ 大塚 敏光	東京都渋谷区渋谷三丁目 29番10号	5330	公示の日から 3年間